

060-8789 札幌中央郵便局私書箱 66 号  
☎011-751-8833 fax011-711-0696  
<http://yusanrosapporo.web.fc2.com/>



発行  
郵政産業ユニオン札幌支部  
発行責任者 岩倉 正義

## 従来の年賀葉書販売方法・・・不適正営業だった！ 株式上場に向け 会社 自ら変更！！

日本郵政グループは株式上場を控え不適正営業の撲滅を図るためとして、次の施策を実施する。として全局に緊急指示した。

### アリバイづくりか！

- 1. 郵便局における個人別期待値の設定
- 2. 行き過ぎた営業指導の抑制として内部通報窓口の周知・徹底
- 3. 金券ショップの持込の禁止 各種報道機関等により、社員による金券ショップへの持込みが報道されるなどしていることから、金券ショップに持ち込まれた年賀葉書の出所の追跡調査を行うため、自局が販売する年賀葉書の箱に、切手庫から払い出すまで又到着した都度、箱の表面の適宜の場所に、日付印（局名が分かるゴム印等も可）を押印。金券ショップへの持込みについて、コンプライアンス統括部・支社等がモニタリング調査を実施。

- 4. これまで、両本部門で統一されていなかった立替私の取扱いを統一する。窓口業務を担当する組織、

郵便業務を担当する組織とも立替私による年賀葉書の販売はできない。コンプライアンスの手引きを改正する。自局エリア外の販売は、「年賀はがきのインターネット通販（年賀葉書web受注サービス）」を活用した販売を行う。実績は「営業局100% | 配達局0%」間で付け替える。

更に郵便事業本部編で次のように不適正営業の撲滅を図るとしている。

### 1

個人目標を設定する際、「個々の社員の経験・実績・営業能力に基づき部・班での議論・協議を経て設定することを徹底（特に、営業機会の乏しい内務社員等に無理な販売目標を設定しないよう徹底する。）」

### 2-1(1)

管理者・役職者は、個々の社員に年賀葉書の「具体的な手法（お客さまへの声のかけ方、声かけ先、声かけのタイミング等を指導）」により営業指導・支援を行う用徹底する。

### 2-1(2)

原則、自局エリア外は「年賀はがきインターネット通販」を活用する。今年度から、全社で立替私による年賀葉書の販売はできませんので注意してください（窓口業務においても同様の扱いとなります）。コンプライアンスハンドブックの改正（10月下旬）をします。

### 3

行き過ぎた営業指導の抑制として、年賀販売開始までに、内部通報窓口について全社員を対象に周知・徹底します。周知に際し、管理者は「不適正営業に関する内部通報窓口への通報について」を読み上げ、揭示する。

- 1. 社員の実績や、従事する業務態様に見合わない過度の目標課す。
- 2. 年賀販売が低実績の社員に対し、人事上、業務評価上の不利益取扱いをほのめかす。
- 3. 年賀販売が低実績の社員に対し、他の社員への見せしめとなるような営業指導を行う。

いずれにしても、不適正営業を続けた責任を誰が取るのか、させられた社員等にもうけじめを付けて謝罪するか。責任の所在を明らかにするべきである。

「緊急指示文書」は従来の販売エリアを再編し、目標と販売ガイドラインを設定（11月末、12月末までに両方達成すれば報労額は2倍）している。管内報労額は2千万円である。

目標が社員等をイジメていることを全く無視しているのである。特に北海道は全国的に見ても異常なのである。行き過ぎを是正するどころか助長しているのではないか。

目標が存在する以上、社員等は管理者に言われればNOの意思表示が出来ない弱い立場、ましてや非正規社員は否が応でも前向きな返事をせざるを得ない立場に置かれているのである。

これら変更・周知徹底・撲滅の施策を、組織の違いを超えて検証しましょう。

少なくとも、遠い親戚・知人に年賀葉書を郵送する代金が必要なくなった事を励みにして頑張りましょう。

**管内20エリアの報労費は、2,000万円！！**  
**立替私の年賀販売禁止！！**  
**行き過ぎた営業指導の抑制！！**  
**金券ショップへの持込み禁止！！**